

第 9 1 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 2 4 年 4 月 9 日 (月) 1 4 時 0 0 分開会～ 1 5 時 3 0 分閉会
場 所 本部 5 階大会議室
欠席者 田邊評議員
陪席者 山崎監事

議事に先立ち、学長から就任の挨拶があり、続いて、学長から新役員、新評議員の紹介並びに両角理事から新任の部・課長の紹介があった。

続いて、第 9 0 回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題 1. 島根大学大学院学則の一部改正について

議長から、4 月 3 日開催の役員会で承認された学校教育法施行規則の一部改正に伴う本学大学院学則の改正について提案があり、続いて、塩飽理事から資料に基づき、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 2. 大学改革の方針について

学長から、国立大学改革強化推進事業経費に係る本学からの要求事項案の一つである「島根大学グローバル人材育成プラン」の柱となる「地域社会体験型社会人養成プログラム」及び「学際副専攻プログラム」について説明があり、続いて意見交換が行われ、評議員から次のとおり意見があった。

○「地域社会体験型社会人養成プログラム」について

- ・武田法文学部長から、現行のインターンシップや資格取得のための実習との違いについて質問があり、これに対し学長から、本プログラムで行うインターンシップは全く新しい取り組みではなく、現在行っているインターンシップを全学的な取り組みとして、全学生を対象にまずは希望者から行うためのシステムを作るものであるとの説明があった。
- ・田籠附属図書館長から、介護体験実習の例から教員の負担が増加することや通常の授業への影響を危惧する意見があった。
- ・大庭評議員から、産学連携センターと総合理工学部が平成 2 3 年度後期に行った P B L (実践体験型授業) の試行結果について報告があり、派遣学生、受入企業及びサポート教員ともに大変な労力を伴うが、企業側には学生の柔軟な発想を得られることのメリットがあることや、学生にも社会性が身に付くなどの効果があったとの説明があった。
- ・大谷医学部長から、地域医療実習における地域の医療機関が大学と一緒に学生を育てようという気運を例に、本プログラムでもまずはそのような企業への派遣から始めていけば良いのではないかと意見があった。

○「学際副専攻プログラム」について

- ・田籠附属図書館長から、統合前の島根大学で教養教育において同様な取り組みを検討したことがあるが、大学が求めるような成果が得られなかったこと、また、学習意欲のない学生を対象とするには、主専攻・副専攻の線引きをきちんと行う必要があるとの意見があった。これに対し学長から、本プログラムは義務化するものではなく、いくつかの組み合わせを提示し、希望する学生に選択させるものであるとの説明があった。

- ・高橋評議員から、このプログラムをより効果的に行うためには、まず教員における学部間の垣根を下げる必要があるとの意見があった。
- ・大谷医学部長から、現在大学院レベルで行っている医理工農連携プログラムを例に、教員がバーチャルな組織を作れば、学部レベルでもすぐに実施できるのではないかとの意見があった。

なお、学長から、本件については、5月の評議会においてより具体的な案を提案する予定であり、今後各学部教授会に伺い説明すること、「学際副専攻プログラム」については主専攻と副専攻の組み合わせ等について学内で調査を実施する旨説明があった。

また、後日各評議員宛てに本件に係る資料を送付するので各学部等においても検討を行い、より良いプログラムとするための提案をいただきたいとの依頼があった。

報告事項

報告事項2．学長から資料に基づき、文部科学大臣に届け出た平成24年度計画について報告があった。

報告事項3．肥後理事から資料に基づき、平成24年度入試の実施状況について報告があった。なお、経年変化等のデータも加えた詳細な実施状況については、5月の評議会において報告する旨説明があった。

報告事項4．山崎監事から資料に基づき、平成24年度監査計画について報告があった。

報告事項5．学長から資料に基づき、平成24年4月1日付けで発令した経営協議会学外委員について報告があった。

報告事項6．塩飽理事から資料に基づき、平成23年度下半期における島根大学支援基金の申込状況について報告があった。また、これに関連して学長から、今後は用途をある程度明確にした寄附金制度を考えており、見直し案については改めて提案したい旨説明があった。